

施設基準に係る掲示

- ・地域歯科診療支援病院歯科初診料

院内感染防止対策として、感染制御部による指導と巡視を受け、適切に対策を実施しています。

- ・歯科外来診療医療安全対策加算 2

緊急時には、救命救急センター医師による緊急蘇生体制を講じています。

医療安全管理対策として、医療の質向上・安全推進センターの指針に基づき、適切に対策を実施しています。

- ・歯科技工加算 1 及び 2

患者さんの求めに応じて、迅速に有床義歯の修理及び床裏装を行う体制が整備されています。